

11102非鉄金属鑄物業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2019	1	11 ～ 12	工場入口で、射出成形機（1.7×2.9×1.1m、重さ約1.9t）を搬出する際、機械がオイルで汚れていたため手が滑り、機械と机の間に挟まれて左胸部を負傷した。	64	7	222	30 ～ 49
2	2019	2	11 ～ 12	作業場にて砂出し機先端のタンクを掃除中、ハンマーでタンクを叩いて砂を落とした後、仕上げのために機械を再起動させて蓋を開けた。その際、タンクの縁に砂の塊が付いていたので取り除こうとしたところ、惰性で回っていた羽（28×4×0.8cm、4枚）とタンク側面の隙間に左手人差し指を挟まれて切断した。	58	7	169	10 ～ 29
3	2019	2	15 ～ 16	会社工場内にて、マシン本体の給湯口へ溶けた金属を運搬・注入する自動給湯機の稼働中、安全扉をくぐってマシン本体と自動給湯機の間にて作業していた。作業中、溶けた金属をすくうラドルと機械本体に挟まれ、従業員がラドルにぶつかった衝撃でラドル内の金属が背中と右脇腹にかかり、火傷を負った。	24	7	169	30 ～ 49
4	2019	2	13 ～ 14	引き出し品を切断機で切断作業中、切断可動部の安全カバーがない部分でふだん物を置かない場所に台木があり、それに切断機の鋸刃が引っ掛かり引き出し品が切断されなかった。そのため、鋸刃が回転中にも係わらず台木を外そうと皮手袋をしている左手を出してしまい、皮手袋が鋸刃の回転に巻き込まれそのまま左手を切断した。	27	8	159	100 ～ 299
5	2019	2	15 ～	工場内でショットブラストの具合が悪くなったので修復していたときに、誤って右手中指をワイヤーに挟み開放骨折した。	65	7	169	1～ 9

			16						
6	2019	3	18 ～ 19	<p>鑄造工場で金型交換作業中、タイバーに上がって油圧シリンダーに右手を掛けた状態で冷却ホースを付けていた際、別の作業者がスライド中子の動作確認を行ったところシリンダーが動きだし、掛けていた右手指を挟んで負傷した。</p>	42	7	159	100 ～ 299	
7	2019	3	11 ～ 12	<p>アルミ鑄造作業場にて、アルミ溶解炉のスイッチを切る際、鉄板から足を踏み外し、左足をひねり骨折した。</p>	29	3	416	10 ～ 29	
8	2019	3	23 ～ 24	<p>作業場で集中溶解炉へスクラップ投入作業中、投入の完了した空のバケツを投入機から引き出したところ、投入待機位置に置いてあった実入りのバケツが動き出し、避けようとしたが間に合わず、空のバケツとの間に右手母指を挟み負傷した。</p>	31	7	611	100 ～ 299	
9	2019	4	11 ～ 12	<p>事務所内梱包作業場で、梱包に要する積載されている段ボールカートンを取ろうとし、上積み部分を手前に引いた。その際、下側部のカートンに両足が入り込み挟まれ、後ろ向き状態で倒れ、臀部から下肢部分を強打し、左大腿部を骨折した。</p>	75	2	611	10 ～ 29	
10	2019	5	8 ～ 9	<p>造形作業場にて、砂型上部に上下2段重ねになっていた重しを片付けるため、上段の重しを持ち上げた際、下段の重しが左足甲に落下（安全靴着用）した。その際、左足を骨折した。</p>	47	4	379	10 ～ 29	
11	2019	5	14 ～ 15	<p>外部のトラックへの製品積み込みをリフトで実施していたが、製品を積み込むためテント倉庫内に入ったまま暫く出てこなかったためトラック運転手が見に行くと、テント倉庫内に倒れていた。不整脈による心室細動だった。</p>	59	90	911	100 ～ 299	
12	2019	5	16 ～ 17	<p>他の作業者がリフトにて165kgのアルミ塊を運搬しようとしたところ、アルミ塊が倒れたため、被災者が協力してアルミ塊を起こそうとした。その際、被災者側にアルミ塊が倒れて足を地面とアルミ塊で挟み、右足部を骨折した。安全靴を着用していた。</p>	25	5	521	300 ～ 499	

13	2019	6	16 ～ 17	鋳物の仕上げ作業中に、加工後に製品を動かそうとした際に、製品が倒れて右足甲に当たり骨折した。	59	5	521	1～ 9
14	2019	8	1 ～ 2	工場内で溶けたアルミを型に流し込むための「とい」にゲートを固定するためゲートの取っ手を右手で持ち、ハンマーを左手で持ち作業をしていた。その際、ゲートの取っ手が折れ、右手が溶けたアルミの中に入り火傷を負った。	39	11	341	10 ～ 29
15	2019	8	20 ～ 21	現場事務所へ行きパソコン入力をし、梱包作業場の作業机へ戻ろうとした際、リフトと秤の間を通り充電コードを跨ごうとして足を引っ掛け転倒し、右膝を被災した。	43	2	351	30 ～ 49
16	2019	8	23 ～ 24	製造ラインで専用工具にて釜から亜鉛を汲み上げ型に移し替える作業中に、突然台車が動き溝にはまり傾き、体の方向に倒れてきた、避けようとして左手でかばい、亜鉛が掛かり熱傷を負った。	46	11	362	100 ～ 299
17	2019	10	20 ～ 21	工場内で、予備のスーパー車を取りに行こうとして、荷を吊ったリフトの前輪に右足を踏まれ、右第4趾、第5趾を骨折した。	35	7	222	100 ～ 299
18	2019	10	10 ～ 11	工場内で金型組み立て作業中、金型を吊っていたマグネットが外れ落下し、指を挟み裂傷を負い、左環指挫創を負った。	71	4	211	1～ 9
19	2019	11	13 ～ 14	自社工場でガイカスト金型（固定型）の修理中、金型がボール盤上に斜めに設置されていたので、不安定な状態であった。その状態で、金型上部を持ち上げて金型を立てようとしたところ、金型がボール盤上で横滑りして倒れ、右手薬指を挟み裂傷を負った。	25	4	521	10 ～ 29
20	2019	11	15 ～ 16	作業終了後、ショベルカーから降りる際に、タラップから足を滑らせ、転倒し、転倒の際に着用していたヘルメットが外れ、頭蓋部に打撲傷を負った。	37	1	142	100 ～ 299
			16	物流センター内で、製品を入れる箱の下に使用するパレット（縦に				100

21	2019	12	～	収納されていた) から1枚を引き出そうとしたところ、立て掛けて	43	5	379	～
		17		いた手前のパレットが倒れ左胸に当たり負傷した。				299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。